天草市 電子商品券 『天草のさりー』 4つのメリット

1 設備投資が要らない！

- 「パソコン・タブレット・スマホ」※をお持ちなら
  ＱＲコードを置くだけ。
- レジがなくてもお客様にＱＲコードを提示するだけ。
- レジシステムの改修などは必要ありません。

※　パソコン等は「売上の確認」「決済の取消し」のときに必要です。
お客様のお支払い時には必要ありません。

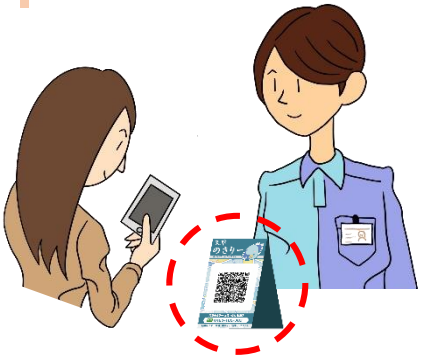

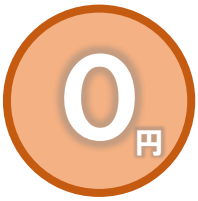

2 決済手数料・換金振込手数料などの利用料が不要！

- 市が運営する商品券なので利用料がかかりません。

3 支払時の確認が簡単！

- 支払い時はスマホの画面で金額を確認するだけ。
- 使用可能な券か、使用期限を過ぎていないか、
  枚数は合っているかなどの確認はいりません。

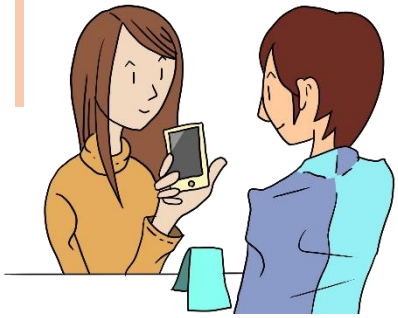

4 換金は手間いらず！換金忘れもなし！

- 換金は自動で処理されるので、窓口に出向いたり、
  特別な処理をする必要はありません。
- 自動で処理されるので、換金を忘れる心配がありません。
- 毎月１５日と月末日の24:00に換金処理し、４開庁日後に
  振り込まれます。（開庁日＝市役所が開いている日）

＝ 電子商品券を取り扱うための詳しい手続き方法は **登録手順書** をご覧ください ＝

天草市　産業政策課　TEL 0969-32-6786(直通)

※ＱＲコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。